

市立麻溝小学校校舎の修補工事の実施について

平成28年9月30日に改築工事に着手し、平成30年3月5日に市が引渡しを受けた市立麻溝小学校A棟校舎の外壁の一部について、修補工事を実施する必要が生じたため、お知らせします。

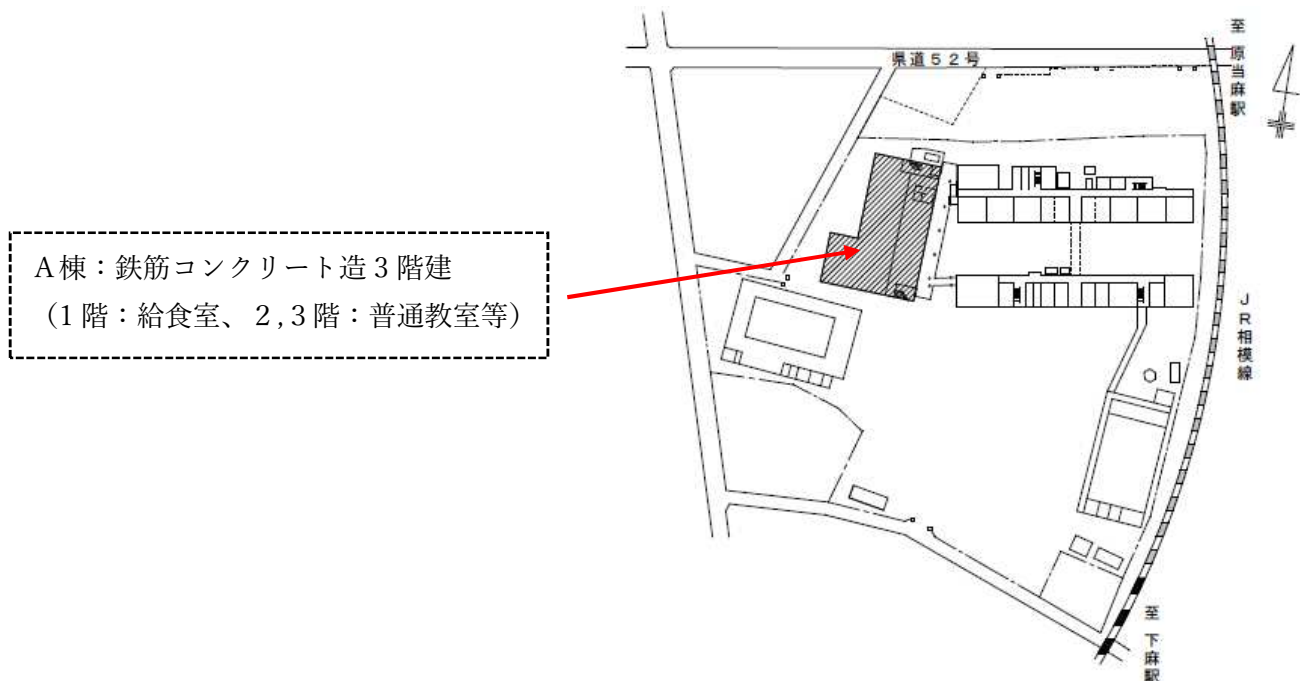
なお、建築基準法上の基準は満たしており、安全性に問題はありませんが、市が発注した品質となっていないことから、修補工事を実施するものです。

1 修補工事の内容等について

A棟校舎の外壁の一部について、設計書で指示した適正なコンクリートの厚みが確保されていない箇所があることが判明したことから、外壁の一部を再度構築するものです。

本件工事を受注した谷津建設・カナコー共同企業体の施工不良によるものであることから、工事請負契約の規定に基づき、受注者が修補工事を実施します。

今後、再発防止に向けた指導等についても、併せて実施してまいります。



2 スケジュールについて

児童の安全と学校運営を最優先に考え、夏季休業期間中に修補工事を実施することとします。

建物の構造上特に重要な壁の修補工事を令和3年7月から8月に実施し、その他の構造上影響の少ない壁については令和4年7月から8月に工事を行います。

〈お問合せ先〉

学校施設課 042 (769) 8281

対応責任者 栄